【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月29日
【会社名】	オンコリスバイオファーマ株式会社
【英訳名】	Oncolys BioPharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浦田　泰生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03-5472-1578（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　　吉村　圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03-5472-1578（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　　吉村　圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2021年３月25日の第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年３月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　取締役５名選任の件

浦田泰生、吉村圭司、樫原康成、井上淳也及び浦野文男を取締役に選任するものであります。

第２号議案　定款一部変更の件

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（任期） 第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．　（条文省略）	（任期） 第20条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．　（条文省略）

第３号議案　監査役３名選任の件

立谷勝房、大木史郎及び永塚良知を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

栁澤 崇仁を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 取締役５名選任の件					
浦田　泰生	63,835	1,893	0	(注) 1	可決　97.12
吉村　圭司	63,734	1,994	0	(注) 1	可決　96.97
樫原　康成	63,747	1,981	0	(注) 1	可決　96.99
井上　淳也	63,941	1.787	0	(注) 1	可決　97.28
浦野　文男	63,777	1,951	0	(注) 1	可決　97.03
第２号議案 定款一部変更の件	64,720	1,012	0	(注) 2	可決　98.46
第３号議案 監査役３名選任の件					
立谷　勝房	64,483	1,249	0	(注) 1	可決　98.10
大木　史郎	64,651	1,081	0	(注) 1	可決　98.36
永塚　良知	64,640	1,092	0	(注) 1	可決　98.34

第４号議案 補欠監査役１名選任の件	64,533	1,199	0	(注) 1	可決　98.18

(注) １．当社定款第15条１項により、「出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う」と定めております。
２．当社定款第15条２項により、「議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う」と定めております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。